

交通規制にご協力ください

12月31日(火)・1月1日(祝) 久伊豆神社の初詣



車両通行止め

…12月31日(火)23:00～
1月1日(祝)2:00・
8:00～16:00
…12月31日(火)23:00～
1月1日(祝)2:00

間久伊豆神社
(越ヶ谷1770)
☎962-7136

1月1日(祝) 元旦マラソン



状況に応じた交通規制

…1月1日(祝)
9:00～10:30
間スポーツ振興課
☎963-9284、
HP93950

人権それは愛

～インターネットと人権～

インターネットの普及により、誰もが容易に情報を発信できるようになった反面、他者を傷つける言葉や攻撃が拡散しやすい環境が生まれました。誹謗中傷は被害者の精神的な苦痛を生み出し、社会的孤立や自殺に追い込むこともあります。

パリ2024オリンピック・パラリンピックにおいても、インターネット上の誹謗中傷が問題とされました。選手や審判に対し、悪口やでたらめを書き込みその名誉を傷付ける行為が多数見受けられました。その結果、JOC(日本オリンピック委員会)が緊急声明を発表する事態にまで発展しました。

このような行為に対して、日本を含め各国では法整備を進め、誹謗中傷に対する規制を強化しています。しかし、法的対策だけでは問題を完全に解決することはできません。インターネット上の表現の自由を尊重しつつ、他者の権利や尊厳を守るためには、利用者一人ひとりが責任ある行動を取ることが求められます。

インターネットは便利で多くの利益をもたらす一方、その利用が人権侵害につながるリスクを常に伴います。この問題を解決するためには、法的な取り組みとともに、社会全体での意識改革が必要です。

埼玉県では、12月4日から10日までの期間を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」として定めています。

間人権・男女共同参画推進課☎963-9119、生涯学習課☎963-9283

お家の「将来」を考えてみませんか？

近年、空き家が放置され適正な管理が行われず、防災・防犯・衛生などの生活面で悪影響を及ぼすなど空き家に関する問題が多く発生しています。空き家にしないための備えや空き家の適正な管理について考えてみましょう。

まずは空き家にしないための備えをしましょう

「住まいの終活ノート」の活用

空き家要因の約6割が相続と言われています。市で発行している「住まいの終活ノート」を活用して、居住中から自分の気持ちや住まいについて整理するとともに、今後について家族と話し合ってみませんか。住まいの終活ノートは、建築住宅課(本庁舎6階)、各地区センター等で配布しているほか、市ホームページからご覧になれます。

相続登記

相続登記の申請が義務化されています。義務に反した場合は10万円以下の過料の適用対象となります。不動産を相続したら早めに相続登記をしましょう。

管理 空き家を適切に管理しましょう

空き家が原因となって、近隣などに被害が生じた場合、所有者等が賠償責任を問われるおそれがあります。

また、空家法の改正により空き家所有者の責務が強化されるとともに、適正な管理が行われていない空き家等に対し、市から勧告を受けた場合、住宅用地の特例措置が解除され、固定資産税および都市計画税課税標準額の減額が適用されなくなります。問題が発生する前に空き家の適正な管理をしましょう。

活用 空き家の活用も検討しましょう

「空家バンク」の活用

空き家は解体以外にも、賃貸や売却などにより資産として活用することもできます。市では、所有者が賃貸や売却を希望する空き家の情報等を紹介し、利用希望者とマッチングを行う「越谷空家バンク」への登録物件を募集しています。登録を希望する方は、建築住宅課へご相談ください。

空き家管理チェックリスト

- ☐ 建物等が傾いていませんか
- ☐ ブロック塀やフェンスが劣化していませんか
- ☐ 屋根や外装材等が劣化していませんか
- ☐ 敷地内にゴミが散乱していませんか
- ☐ 排水設備が破損していませんか
- ☐ 悪臭や動物の住み着きはありませんか
- ☐ 草木が敷地を越境していませんか
- ☐ ポストに郵便物等がたまっていませんか

空き家利活用展

日時 12月6日(金)～13日(金)9:00～17:00

会場 エントランス棟1階多目的ホール

内容 市内の空き家の利活用事例や空き家予防および提案等のパネル展示。相談員による展示の説明、相談の受け付け

入場料 無料

間越谷市住まい・まちづくり協議会
(若色)☎090-4619-8722

〈広告〉

塗装も専門・カバー葺き替えなどの板金も専門・瓦も専門の外装専門特化のお店

施工実績累計100,000棟以上 訪問定期点検実施 塗装保証最長10年

外壁塗装&雨漏り屋根専門店

ジャパンテック株式会社

プロタイムズ 越谷店 越谷南店 春日部店 杉戸宮代店 | 屋根リフォーム専門店 やね丸越谷南店

越谷店 ☎343-0027 越谷市大岡874-4 越谷南店 ☎343-0822 越谷市西方2-25-4

外装のことならお任せ!! お気軽に相談ください!!

通話料無料 ☎0120-605-586

見積 相談 診断 すべて無料

ジャパンテック公式LINE はこちら

ジャパンテックホームページ はこちら

不動産に関する無料相談 !!

【日時】 令和6年12月20日(金) 10:00～15:00 完全予約制
【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 宅建会館1階(越谷市役所前)

★弁護士・宅地建物取引士・空き家コーディネーターによる

不動産無料相談所

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部

問合先 TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。